

群馬県谷川岳登山指導センターにおける 谷川岳危険地区に係る登山届の誤送信事案の発生について

標記について、次のとおり個人情報第三者に誤送信する事案が発生しました。今後、このようなことがないよう適切な事務処理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 概要

谷川岳危険地区に係る登山届（以下、登山届）をオンライン上にアップロードして登山者A氏に返送する際、別の登山者B氏から提出された登山届を誤ってアップロードし、送信したもの

<誤送信された個人情報>

- ・ B氏の氏名、住所、電話番号、所属山岳会、勤務先、非常時の連絡先

(1) 発生日時：令和8年2月24日（火）午前5時55分

(2) 原因：オンライン上にアップロードする際の確認不足

2 経緯

2月24日（火） 登山届を誤って送信

2月26日（木） 誤って送信したA氏からの連絡により覚知

～2月27日（金） 事実関係を確認し、A氏及びB氏に電話で謝罪、A氏にはB氏の登山届等の削除を依頼

3 再発防止策

個人情報の厳正な管理や情報セキュリティ指導を行うとともに、登山届を処理する際のマニュアルの周知徹底及びチェックリストを作成し、ファイル内容等の確認を徹底する。